

NPO 法人熊本子ども囲碁普及会

応援団(賛助会員)大募集!

ご挨拶

●子どもの頭は非常に柔軟で、スポンジに水がしみこむように新しい知識を吸収します。子ども達の可能性を引き出すには、身近な遊びによい素材を与えるのが有効と考えます。刺激のある動きの派手なゲームを好む子どもが多いようですが、外から刺激を与えるのではなく、内なる刺激を創造するようなゲームが望ましいのではないのでしょうか。

●私たちは、日本の伝統文化である囲碁が子どもの健全育成に極めて有効な手段であると確信しています。様々な世界のゲームの中でも、囲碁は最高に面白く、奥深い頭脳ゲームだと言われています。今や100か国以上で数千万人が囲碁を楽しんでいます。次の一手を考えているうちに、集中力が研ぎ澄まされ、創造のための頭の使い方が訓練されます。

できるだけ幼少期から、こうした鍛錬を経験することで、深い思考力や判断力、そしてコミュニケーション力が身に付き、その後の人格形成にも大きく寄与するものと思います。

●私たちは、一人でも多くの子どもたちに囲碁を知ってもらい、楽しんでもらうことが、郷土熊本、そして日本の将来を担う子どもの健全育成につながるという理念のもとに普及活動をしています。つきましては、主旨に賛同いただき、賛助会員としてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



NPO法人 熊本子ども囲碁普及会
理事長 奥 園 惣 幸

賛助会員会費 (1年間)

個人 1口 3,000円
団体 1口 10,000円

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/kumamoto/>
メールアドレス kumamotokodomoigo@yahoo.co.jp
連絡先 〒862-0916 熊本市東区佐土原1丁目10-1
TEL.FAX 096-367-1707

払込取扱票										通常払込料金加入者負担			
02 福岡		口座記号番号								金額			
01990		2		55555				* 千 百 十 万 千 百 十 円					
加入者名 NPO法人熊本子ども囲碁普及会										料金		備考	
* おところ〒□□□□□□													
ご依頼人・通信欄													
おなまえ (フリガナ)													
TEL													
賛助会員													
個人 1口 3,000円 × (口)										日			
団体 1口 10,000円 × (口) 合計 円										附			
NPO法人熊本子ども囲碁普及会 担当者氏名 ()										印			
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号福第11490号)													
これより下部には何も記入しないでください。													

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号										通常払込料金加入者負担			
01990		2		55555				* 千 百 十 万 千 百 十 円					
加入者名 NPO法人熊本子ども囲碁普及会													
金額													
* おなまえ													
ご依頼人										様			
料金										日 附 印			
備考													

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。切り取らないでください。

この受領証は、大切に保管してください。



ご協力頂いた賛助会費は、 次のようなことに使わせて頂きます。

- 保育園、幼稚園、小中学校への囲碁普及を図る際の教材（碁盤・碁石・テキスト等）の購入費用
- 年5回以上開催する子ども囲碁交流大会の会場代、賞品代など
- 普及活動、交流大会、指導者育成講座などへのプロ棋士招聘費用
- 囲碁普及啓発のためのホームページ、年6回発行「熊本子ども囲碁便り」の費用
- 県内における子ども囲碁教室の開設拡大とネットワーク構築にかかる費用

ご協力頂いた賛助会員のお名前は…

- ホームページに常時掲載します。
- 熊本子ども囲碁便りに毎回掲載します。
- 大会等のパンフレットに掲載します。



賛助会員会費（1年間）
個人 1口 3,000円
団体 1口 10,000円

（ご注意）

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本標を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼付

印

この場所には、何も記載しないでください。